

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	光ファイバケーブル賃貸借
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 黒川 純一良 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館
契 約 締 結 日	平成31年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社ケイ・オプティコム
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥126,000－ (月額)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥126,000.36－ (月額)
随意契約によることとした理由	本契約は、情報通信基盤整備として、近畿地方整備局と営繕部保全指導・監督室間において光ファイバケーブルの賃貸借契約を行うものである。 光ファイバケーブルを貸し出す事業者は、電気通信事業法により電気通信事業者であることが規定されている。 本契約で賃貸借契約を行う光ファイバケーブルは、災害対応やセキュリティ（情報漏洩防止）の観点から中継器、回線収納装置等を介さずに、専用の心線を保全指導・監督室まで敷設でき、かつ、大阪地方合同庁舎3号館の既設ルータL3(SW)と保全指導・監督室の既設ルータL3(SW)に接続できる必要がある。 これらの要件を満たすのは上記業者だけであるため、随意契約を行うものである。
備 考	年間予定額 1,400,004円（単価契約）